

平成 26 年度第 1 回二宮町下水道運営審議会会議録

日時 平成 26 年 6 月 25 日（水） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 20 分

場所 二宮町役場第 1 会議室

出席者 井上良光会長、添田米美副会長、添田孝司委員、黒木勇委員、菊田稔委員、海野淳委員、松尾武保委員、村田耕一郎委員、市来裕子委員、越地祐佳委員、土谷美智代委員

事務局 都市経済部長、下水道課長、業務班長、工務班長、業務班主事、業務班主事補

傍聴者 なし

進 行 定刻となりましたので、平成26年度第1回二宮町下水道運営審議会を始めさせていただきます。私は本日の進行を担当します、下水道課長の高橋と申します。よろしく願いいたします。
次第に従い進行させていただきます。

進 行 はじめに、委嘱状の交付です。
本年3月31日をもって委員の任期が満了となり、4名の方が退任されました。他の7名の方につきましては、留任のご承諾をいただいております。留任されました方につきましては、委嘱状の交付はございません。
本日は、新しく委員になられました学識経験者として選出されております2名の方と、排水設備設置義務者及び使用者として、一般公募等で選出されております2名の方に、町長から委嘱状の交付をさせていただきます。
お名前を申し上げますので、その場にお立ちいただきますようお願いいたします。

(町長から委嘱状を4名に交付)

進 行 ありがとうございます。
続きまして、坂本町長よりごあいさつを申し上げます。

町 長 町の公共下水道は平成3年から工事が始まり、23年という長い月日が経っています。昨年度までの人口普及率は82.1%、約2万5千人が接続可能となっておりますが、接続いただいている方は7割強です。
二宮高校も大口ということでお願いをし続けていますが、県の方の都合もあり、2年後に他の工事を行う際に繋いでいただけるという約束をいただいております。

他の大型店舗は、概ね繋いでいただいております。なんとか接続率を上げていこうということでやっています。

下水道工事は、国の補助金を受けながら進めております。補助金を受けているのは、全県下同じですが、二宮町の補助金は、要望額の100%の額ではなく、約80%程度の補助率になっており、補助金が縮減され、財政的に厳しい状況です。

本来、下水道は独立採算でなければならないので、下水道使用料で運営しなければならないのですが、下水道会計の約4割を一般会計からの補填がなければ維持できない経営状態であります。

また、本日の審議会では議論がいかないと思いますが、使用料の適正化について、独立採算を目指して議論をしていただきたいのですが、今のところ難しい面があります。

これから、いろいろ説明があると思いますが、新委員を交えて、いろんな意見を出して議論をしていただき、より良い下水道について考えていただければと思います。

今、釜野・越地地区を工事しておりますが、普及率100%を早く達成したいと考えていますので、よろしくをお願いします。

進 行 次に、次第4の委員紹介でございます。

本日は、初会合で初めての委員の方もございますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、お手元に配付させていただいております、審議会名簿順をお願いいたします。

～委員自己紹介～

進 行 ありがとうございます。

引き続き、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

～職員自己紹介～

進 行 続きまして、次第5の審議会の会長及び副会長の選出を行います。審議会条例（第6条第1項）で、「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定されております。互選の方法について、ご意見等ございましたら、お願いいたします。如何いたしましょうか。

（「事務局一任」の発言）

進 行 ただいま、委員より「事務局一任」のご発言がありましたので、事務局より推薦させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

～異議なし～

進 行 それでは、推薦をさせていただきます。

会長には、前任期中に会長を務めていただきました、井上委員。副会長には、同じく副会長を務めていただきました、添田米美委員にお願いをしたいと思いますのですが、ご異議ございませんでしょうか。

～異議なし～

進 行 それでは、ご賛同の方は拍手をお願いいたします。

～ 拍手 ～

進 行 全員のご賛同を得ましたので、井上委員に会長を、添田米美委員に副会長をお願いいたします。

井上委員、添田委員、恐れ入りますが席の移動をお願いします。

進 行 では、井上会長に一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

会 長 前期に引き続き、会長を務めさせていただきます。皆様のご協力を得まして下水道運営審議会を円滑に進めたいと思います。よろしくお願ひします。

進 行 続きまして、添田副会長よりごあいさつをお願いします。

副会長 改めまして、添田です。皆様のご支援をいただきながら務めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

進 行 ありがとうございます。

町長は、この後所用がありますので、ここで退席させていただきます。

～町長退席～

進 行 これより議事に移りますが、本日の出席委員は、11名全員の出席をいただき
おり、審議会条例（第7条第2項）の規定により、会議は、成立しております。

なお、会議の議長につきましては、審議会条例（第7条第1項）で、会長が、
議長となると規定されていますので、議事進行につきましては井上会長にお願い
いたします。

会 長 まず、審議会の公開についてですが、当審議会は原則公開となっております。
本日の会議内容は、公開して問題があるものではないと思われませんが、如何で
しょうか。

～異議なし～

会 長 それでは、本日の会議については公開とさせていただきます。
傍聴希望の方がいられるようでしたら入場をお願いします。

進 行 それでは、傍聴者の確認と準備をさせていただきます。

～傍聴者なし～

進 行 傍聴者はおりませんのでこのまま進行させていただきます。

会議の再開にあたりまして、資料の確認をさせていただきます。資料は、5点
あります。右上に資料番号を振ってあり、

資料1 公共下水道整備状況図（污水）

資料2 平成26年度二宮町公共下水道事業計画書（概要版）

資料3 平成26年度下水道事業における歳入歳出の資金充当関係

資料4 平成24年度下水道事業比較経営診断表

資料5 二宮町公共下水道事業の概要

以上の5点です。お揃いでしょうか。

不足等無いようですので、進めさせていただきます。

それでは、井上会長、議事進行をお願いいたします。

会 長 次第に従い、7の議事に入ります。

議題1の「平成26年度二宮町下水道事業の工事概要について」、事務局より説
明をお願いします。

事務局 資料1をご覧ください。この図面は、二宮町全域の下水道の計画と整備状況を示

しています。赤枠が二宮町の公共下水道計画区域で 525.7ha。緑枠が平成 31 年度までの事業認可を受けている、整備工事ができる区域で 448 ha。黄色で塗り潰してある区域が整備済で、供用できる区域 373.2 ha。小さい赤いハッチングされた百合が丘 2 丁目の一部、釜野・越地地区の一部の約 4.4 ha が平成 26 年度の工事区域です。

続きまして、資料 2 をご覧下さい。平成 26 年度二宮町下水道事業計画（概要版）になります。こちらは、工事の説明となっております。表紙は、昨度の山西汚水幹線整備工事と北新道地区雨水対策工事の工事写真です。

次に、2 頁の汚水枝線工事です。1 の工事箇所ですが、3 頁と一緒に見ていただければ分かり易いと思います。先ほど整備状況図で説明しました赤いエリアの詳細図が 3 頁に記載してあります。百合が丘 2 丁目・釜野・越地地区の一部を整備していきます。

工事概要としては、管径は 200 mm、工法は開削工法で、道路の上から掘って管を埋設していきます。このエリアの工事延長は 1,084.8m になります。この百合が丘 2 丁目・釜野・越地地区の一部の整備面積は約 4.4 ha になっています。

次に、4 頁の山西汚水幹線整備工事です。5 頁の赤い線が、山西汚水幹線整備工事で、平成 25 年度工事の上流域になります。この幹線工事が完了しますと、将来としては釜野北部・百合が丘 1 丁目地区の汚水が排除できる幹線管渠となります。

工事の概要ですが、管径は 250 mm、工法は推進工法で立坑を掘って推進機を入れて、管を押し込んで埋設していきます。工事延長は 243.6m になります。今年度中にこの区間は完成させていきます。

6 頁・7 頁は、北新道地区雨水対策工事で先ほどの整備状況図には、記載してありません。雨水対策として、集中豪雨による道路の冠水等の被害を減少させる工事になります。工事場所は 7 頁にあります。北新道地区で、元町北防災コミュニティセンター前から松根に抜ける道路の一部に管を埋設していきます。

工事の概要ですが、管径は 700・800 mm、工法は開削・推進工法で工事を進めて行きます。工事延長は 109.8m になります。

最後の 8 頁になりますが、標準横断図です。道路を横に切ったイメージ図になります。道路の中には水道管、排水管、側溝等がありますので、それを避けながら汚水管を入れていく工事の内容になっています。先ほど、整備面積等について説明させていただきましたが、資料 5 にも整備の状況の数値が記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、二宮町下水道事業の工事概要についての説明を終了します。

会 長 ただいま、議題 1 について説明がありました。ご質問・ご意見等ありましたら

お願いします。

～質問・意見等なし～

会 長 続いて、議題2「平成26年度 二宮町下水道事業費等の概要について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、下水道事業費等の概要について説明させていただきます。
資料3の平成26年度下水道事業における歳入歳出の資金充当関係の表をご覧ください。

まず、左の表、歳入の合計欄をご覧ください。

本年度の歳入合計は、10億12万8千円で、右の表の歳出合計も同額となっています。

詳細ですが、左の歳入の表をご覧ください。

分担金・負担金です。

この分担金・負担金は、下水道整備により利益を受ける土地の所有者等から下水道整備の費用等に充てるために賦課しているものです。

本年度は、1,476万1千円を見込んでおり、歳入総額の1.5%となります。

主な充当先は、公共下水道整備事業（工事費等）に92%強の1,365万円を充当します。

次に、下の下水道使用料です。

下水道使用料は、皆様方がご家庭で使用する上水道使用水量に応じて賦課しているもので、本年度は2億3,753万円を見込んでおり、歳入総額の23.7%となります。

この収入の主な充当先は、下水道施設の機能維持をするための保守点検や修繕を行うための下水道施設管理経費に50%強の1億1,949万円、下水道を整備するために借り入れた起債を返済するための町債償還元金に約43%にあたる1億270万4千円を充当します。

次に手数料です。

この手数料は、排水設備工事責任技術者並びに指定工事店の更新及び新規登録の手数料で一般経費等に全額を充当します。歳入総額に占める割合は0.1%となります。

次に国庫補助金です。

この補助金は、下水道整備工事や雨水対策工事等に対する国の交付金で、今年度は1億1千万円を見込み、公共下水道整備事業に全額を充当します。歳入の総額に占める割合は11%となります。

次に、起債です。

この起債は下水道を整備していく上で、受益者分担金・負担金や国庫補助金で賄いきれない分を借り入れるもので、本年度は2億 4,270 万円を見込んでおり、歳入総額に占める割合は、24%となります。主な充当先は、公共下水道整備事業に73%弱の1億 7,630 万円、下水道を整備するために借り入れた起債を返済する町債償還元金に約27%の6,600 万円を充当します。

次に、一般財源（繰入金等）です。

これは、一般会計からの繰入金3億 8,130 万9千円、平成25年度からの繰越金1,100 万円、過去に負担した酒匂川流域下水道建設負担金返戻金212万2千円の合計3億 9,452 万1千円で、歳入総額に占める割合は39.4%となります。

そのうち、主な充当先は、町債償還元金に44.5%の約1億 7,551 万4千円、町債（償還利子）に約39%弱の1億 5,230 万7千円、職員の人件費等の一般経費に約14%の5,581 万8千円を充当するものです。

なお、一般会計からの繰入金は収入総額の約38%を占めています。

次に、右側の歳出の表です。

大きな区分として、職員の人件費の一般経費、負担金や使用料徴収業務等のための運営経費が歳出合計額の7.7%。下水道施設の維持管理や保守に係る維持管理費が12%、公共下水道整備費や流域下水道事業の整備費として30.6%。元利償還費（借入金返済元金・利息）である資本費が49.6%の構成となっており、この資本費（元利償還費）が歳出の大きなウエイトを占めています。

説明が重複しますが、歳出の表4列目の予算事業名と右の予算額、充当内訳をご覧ください。

一番上、一般経費は、職員の給与等で予算額5,755 万円のうち、一般財源が97%を占めています。

下水道運営経費は、負担金や使用料等の賦課徴収等の事務に係る経費で予算額1,914 万9千円のうち、下水道使用料収入が予算額の74.3%を占めています。

下水道施設管理経費は、下水道施設の保守・維持管理にかかる経費で、予算額1億 1,949 万円の全額が下水道使用料収入で賄われます。

公共下水道整備事業は、下水道汚水幹線・汚水枝線、雨水対策工事に係る経費の予算額3億 592 万1千円のうち、主に交付金が36%、起債が57.6%の構成となっており、起債が大きなウエイトを占めています。

酒匂川流域下水道事業は、酒匂川流域下水道の建設事業に係る負担金で、予算額49万3千円のうち、81.1%が起債となります。

町債償還元金は、起債（借入金）の元金返済に係る経費で、予算額3億 4,421 万8千円のうち、主に下水道使用料収入が29.8%、起債が19.2%、一般経費が51%となります。

町債の償還利子は、借入金に対する利子で、予算額1億5,230万7千円を全額一般会計から充当します。

以上で説明を終わります。

事務局 続きまして、資料4をご覧ください。

資料4は、平成24年度下水道事業比較経営診断表です。

下水道事業の経営は、処理を行う規模、地理的条件や事業進捗度により様々であり、健全経営のための絶対的な基準を設定することが困難です。下水道事業比較経営診断表とは、自治体毎の下水道事業を基礎的な条件により類型化することによって分類された自治体同士の比較分析を行い、各自治体の特徴、問題点を把握することを目的に、各自治体の下水道事業決算統計を基に総務省で取りまとめているものです。

類型区分は、処理区域内人口、有収水量密度（処理区域面積1ha当たりの年間有収水量）、供用開始後の年数によって分類されます。

二宮町の類型区分は、平成24年度末ですが、処理区域内人口が1万人以上5万人未満、有収水量密度が1haあたり2,500^m以上5,000^m未満、供用開始後の年数が5年以上15年未満で、同じ類型区分となっている市町は、14県16市11町の27市町あります。

この診断表には、診断の指標となる各項目における二宮町の平成23年度、平成24年度の値、類型団体平均、全国平均、類型内における二宮町の順位が記載されています。

本日は、この中で特に必要がある箇所のみ説明させていただきます。

まず、診断表の半分から左側、項目「施設の効率性」の「水洗化率」をご覧ください。

この数値は、処理区域内の人口のうち公共下水道に接続し、汚水を処理している人口の割合を示すもので、処理区域内人口を下水道に接続し、汚水を処理している人口で除して算出します。

平成24年度は72.6%、隣の類型平均は74.2%、全国平均94.2%で、類型内順位は27市町中、上から16番目となっています。なお、25年度末は73.1%となっています。

次に、「経営の効率性」の項目中の「使用料単価」です。

この数値は、有収水量1^mあたりの使用料収入で年間の使用料収入を年間有収水量で割ったもので、平成24年度末では、123.78円、類型平均は146.83円、全国平均135.45円で、類型内順位は27市町中、上から19番目です。なお、平成25年度末は130.82円となっています。

参考ですが、使用料単価については、平成18年3月に総務省自治財政局地域

企業経営企画室から出されている「今後の下水道財政の在り方に関する研究会」報告書において使用料単価 150 円、家庭用汚水の使用料を月 20 m³で 3,000 円にすることと示されています。

次に、下の「汚水処理原価」です。

この汚水処理原価は汚水 1 m³を処理するのに必要な経費で年間汚水処理に係る経費を年間有収水量で割ったもので、平成 24 年度末では 190.91 円、類型平均は 240.51 円、全国平均 146.57 円で、27 市町中、低い方から 9 番目です。

次に、汚水処理原価の 4 つ下の「経費回収率」をご覧ください。

この数値は汚水処理に要した費用が使用料により賄えている割合を示すもので、汚水処理原価を使用料で割った割合となります。

下水道の経営は、経費区分を踏まえ、汚水処理費全てを使用料収入によって賄うことが原則であるため、下水道事業の経営を最も端的に表している指標となるもので、回収率が高いほど汚水処理経費が使用料で賄えていることとなります。

平成 24 年度末では、64.8%、類型平均 61.0%、全国平均 92.4%で、27 市町中、高い方から 15 番目となっています。

なお、平成 25 年度末の経費回収率は 68.9%となっています。

これで、資料 4 の主な項目の説明を終わらせていただきますが、今回資料として提供させていただきました診断表は平成 24 年度の決算値で、平成 25 年度分は現在取りまとめ作業中のため、今年の 9 月以降に総務省から発表されます。

なお、診断表で説明させていただきました水洗化率のこれまでの推移状況は資料 5 に記載しております。

資料 5 をご覧ください。

下段の表、二宮町下水道水洗化の推移の表です。右側に水洗化率を記載しております。全体の流れとしましては上昇しており、途中減少している箇所は、新規に接続可能となった人口より接続した人口が少なかったため、数値としては減少しました。そして繰り返しにはなりますが、平成 25 年度末時点の水洗化率は、人口ベースでは 73.1%、世帯ベースでは 76.9%です。

以上で、資料 4 と 5 の説明を終わらせていただきます。

会 長 ただいま、議題について説明がありました。細かい数字の説明もありましたがご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

委 員 資料 4 の指標の説明・計算方法、例えば、総収支比率、経常収支比率等の指標を計算する説明書を作ってください。

分からないのは、使用料単価、経費回収率が上がったが下の経営状況の中で収益的収支の繰入金が増えている。使用料単価、経費回収率が上がり、汚水処理原

価が下がり、収益が上がっているのに、繰入金が下がるのではないのでしょうか。

前回は、同じ質問をしたが、町債の償還にかかっているとのことで、その時は全体の約3億円としか出ていなかった。今回は別に分けられている。これを見ると、償還金は増えていない。単に運営の中で繰入金が増えていることが理解できません。

使用料を上げた、収益が増えた、汚水処理原価が下がったにも関わらず、繰入金が増えているのはなぜでしょうか。

使用料を上げた理由は、繰入金を減らし、下水道に接続している人、していない人の不公平を無くすことであった。繰入金が、なぜ増えているか説明をしていただきたい。

逆に資本的収支の繰入金が減っているのは償還金が減っているため、償還のピークは過ぎている。収益的収支のところの繰入金は増えている。収支が良くなっているはずなのに、繰入金が増えているのをどのように説明できるのでしょうか。

事務局 使用料単価や経費回収率が上がっているのに、繰入金が増えている理由は、平成23年度から平成24年度の差になりますが、平成24年度より元金の返済が始まったものがあり、償還元金の増額のため使用料収入が上がりました。これが、繰入金が増えている理由になります。

委員 償還元金は資本的収支に入るのではないかと。

委員 今回の質問に関連しますが、使用料単価が上がってきていますが、どのような計算方法をしていますか。

事務局 使用料単価の計算方法につきましては、年間の使用料収入を有収水量で割ったものです。

委員 経営診断表ですが、経営の状況は良いのでしょうか、悪いのでしょうか。

事務局 平成24年度経営として、経営状況の収支再差引を見ますと平成23年度はマイナス700万円になっていますが、平成24年度はプラス100万円になっているので経営の状況は良くなっています。

委員 了解しました。

委員 類型市町村が 27 市町村とのことですが、酒匂川水系と相模川水系とあると思いますが。

事務局 経営診断は、全国規模でやっています。県内の流域というわけではなく、全国と同じような規模の自治体との比較です。同類型のものは、神奈川県内では二宮町だけで、他の類型市町は他県の市町です。

委員 お願いですが、議題について、表や数字だけでは分かりにくいので内容を簡潔に文章でまとめていただきたい。

事務局 了解しました。

委員 資料 3 について、歳出の酒匂川流域下水道事業費はこれからも支払っていくものと思われませんが、金額に変更はないのですか。

事務局 金額につきましては、今まで建設に対して負担した金額について精算金が発生しています。平成 25 年度から平成 34 年度の 10 年間で計画的に精算することになっており、事業費から精算金を 95%相殺した金額で計算しています。従いまして、今後 10 年間は少ない金額で済むと思いますが、この期間が過ぎると大きな金額になると思います。

委員 酒匂川流域は処理場が右岸・左岸とありますが、そのうち左岸の方の金額を負担しているということですか。

事務局 右岸・左岸ということではなく、酒匂川流域の全市町村が建設金を負担しており、汚水を流し込んだ割合により計算したものです。

事務局 先ほどのご質問の使用料単価や経費回収率が増えているのに繰入金が増加している理由は基本的には償還金や整備費の増によるものと思いますが、今ここで数字による説明ができませんので、精査いたしまして議事録と一緒に送付させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

委員 今後、国として下水道に対する国庫補助金（交付金）にどのような考え方をもっているのか分かれば教えてほしい。このまま行くのか……………。

事務局 交付金については平成 27 年度の概算要望の調査が始まっています。当町には

未整備地区があり、町単独費では賄えないので国庫補助金（交付金）の要望をしていく予定です。長期的な交付率等につきましてはここ数年変動が激しいので県においても分からない状況です。

委員 工事の方法について、開削と推進がありますがどのように工法を決めるのか。地形的条件等で決めるのか。費用が大きく違うのか教えてほしい。

事務局 開削と推進の工法の違いですが、開削工法は、道路の上から掘って管を埋めていきます。推進の工法は立坑を掘って、底から推進機によりモグラのように掘って管を入れていきます。

この差は、先ほどおっしゃられたように地形的条件と深さにより、深くなると推進工法になります。経費的には推進工法は施工方法が特殊になりますので、単価は割高になります。一般的に深さ 3.8mまでが開削工法、深さ 3.8m以上は推進工法になり、安全性を含めて分けられています。

委員 北新道地区雨水対策工事の工法について、開削と推進があるとのことでしたが、特に開拓道路はゴミ収集車が多く通ります。開拓道路は開削工法で行うのですか。

事務局 北新道地区雨水対策工事については、平成 24 年度より工事を始めまして、昨年度は赤い印のあるところ、元町北防災コミュニティーセンターの前で管の状態です。昨年度はここまで推進工法でやってきています。

この開拓道路部分につきましては、本線上は推進工法で、枝線は開削工法で計画しています。開拓道路部分、つまり町道 63 号線の一部は 3 箇所を立坑の掘削で行い、その他は開削工法で行います。交通面の安全対策は十分検討した中で工事を進めて行きたいと思えます。なお、本年度で北新道雨水対策工事は完了になります。

会長 質問等が無いようでしたら議題 3 「その他」といたします。
事務局から何かありますか。

事務局 1 点ございます。本年度は審議会をあと 1 回開催させていただく予定です。日時等につきましては、会長と相談して決めさせていただき、連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員 私達の任期が平成 28 年 3 月までありますが、この間に審議しなければならない大きな課題があれば教えていただきたい。

事務局 1番大きな審議内容としては、下水道使用料改定の諮問に対する答申になると思います。事務局としても内部で検討しているところですが、今年度は使用料の改定はありませんが、平成27年度に使用料の改定について議論するかどうかを諮らせていただくとお思います。その時に、経営状況や近隣の状況等を説明させていただいて、そこで皆様にご判断いただきたいとお思います。その状況で諮問になるのかなとお考えています。

会 長 委員の皆様、他に何かございますか。

委 員 雨水対策ですが、西友の先に満願荘がありましたが、そこが今光が丘団地として40軒分宅地開発されています。今は3軒しか建っていないが、将来家が建つと屋根の雨水が道路から溢れる可能性があるので注意して観察してもらいたい。
それと、二宮小学校前の道で大雨の時に道路が冠水しました。ここも注意して経過観察してもらいたい。

事務局 満願荘の宅地開発されたところは開発行為で道路の中に雨水管が入っています。雨水管との兼ね合いになるかとお思います。経過観察していきたいとお思います。
二宮小学校下の町道27号線になりますが、昨年大雨が降り、吾妻山からの土砂が流れ、側溝が詰まって機能しなくなり、道路が冠水したことがありました。
その時はすぐに職員と業者により側溝の土砂を出し、冠水を解消させました。
これにつきましては、台風・大雨が予想される前に側溝の点検をしているので、最近では起きておりませんが、過去にはありました。

委 員 下水道使用料金は、水道を全く使用しなければ支払わなくてよいのか。基本料金はあるのか。

事務局 水道を使用しなくても基本料金は支払っていただくことになっています。また、井戸水については換算して使用料を支払っていただいております。

委 員 なぜ基本料金があるのですか。

事務局 下水道使用料金により下水道事業を運営することになっており、経営を安定させるために使用水量に影響されない基本料金を設定しています。あとは使用水量に応じて料金を支払っていただくシステムになっています。

委 員 基本的なことですが、上水道を多く使用すれば下水道料金も多く支払うように

なりますよね。上水道を多く使用すれば、下水道の収益が上がることになりますね。

そうすると、上水道を節水すれば下水道の収益は下がることになりますね。

事務局 上水道の使用量が下水道に流れることで使用料をいただいております。上水を多く使用すれば収益が上がることになります。節水すれば、下水道の収益は下がることになります。

会 長 よろしいですか。全ての議題が終了したので、事務局に戻します。

進 行 長時間、貴重なご意見をいただきありがとうございました。
以上をもちまして、審議会を終了します。